

第9回 甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会 議事録

日時：令和6年3月27日（水）14時00分～15時00分
場所：信楽地域市民センター 2階 会議室A、B
1 部会について
2 正副会長の選出について
3 議事「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン」について
出席委員：岡村謙平部会長、山本哲雄副部会長、大矢克英委員、
大矢ルミ子委員、真溪宏委員
傍聴人：なし
事務局：中島院長、中井さおり健康福祉部次長、小西事務長、
奥田事務長補佐、佐々木看護部長、熊野庶務係長、宇野技師長

14:00

1. 開会 司会

甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を開催する。
大谷委員と北川副院長と木下医療技術部長が欠席。
医療技術部長の代理にて宇野技師長が出席。
本委員会は会議録作成のため、録音、写真撮影する旨の報告。
各委員に確認の上、後日会議録を公表する。
一部資料差し替えと追加資料の説明。

2. 挨拶

中島院長 挨拶

感染外来はやや落ち着いてきております。病棟についてはさきゆりが閉まったことや、病病連携が進み最近では改革プランに上げました8割程度の病床稼働率を維持できております。4月1日からは水口診療所が指定管理に変わり、市直営の唯一の医療機関ということになるので、その役割を果たしていきたいと思っています。本日は経営改革プランについての最終討議をしていただく場になっておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

3. 部会について

司会

各委員さんへの委嘱状の交付について説明。
資料1-①甲賀市附属機関設置条例について説明。任期は令和6年2月20日から令和8年12月31日までの3年間となること、また資料1-②甲賀市地域医療審議会規則、資料1-③甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針について説明。

4. 正副会長の選出

司会

甲賀市地域医療審議会規則の第2条において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める」とあります。どのように決めていただきましょうか。

委員

事務局案でお願い致します。いかがでしょうか。

司会

ただいま、事務局案とのお声がかかりましたが、いかがでしょうか。

委員の方々

異議なし。

司会

事務局としましては、部会長に、前・部会長であります岡村委員、副部会長に、前・副部会長の山本委員に、引き続きお願いしたいと考えております。お二人様、お願いさせていただいてもよろしいでしょうか。

岡村委員、山本委員

はい。

司会

委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員の方々

はい。

司会

岡村部会長、山本副部会長、よろしくお願ひいたします。

それではこの後、本日の議題に入らせていただきますが、規則第3条により「会長が議長となる」と定められておりますので、これ以降の進行は岡村部会長にお任せいたします。よろしくお願ひ致します。

5. 議事

議長

それでは、会議の進行をさせていただきます。本日の会議は16時00分までの予定となっておりますので、皆様のご協力をお願い致します。また、会議につきましては公開ということになっておりますが、本日傍聴の申し込みはありましたか。

事務局

昨日までを申込期限としていましたが傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

議長

傍聴者がいないようですので、引き続き会議を進めます。甲賀市地域医療審議会規則に関しまして本日は過半数の出席をいただいておりますので、会議の成立を認めさせていただきます。次に本日の議事「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン」についてですが、事務局から説明をお願い致します。

事務局

議事「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン」について説明。

議長

今説明のありました通り、全体の部会においてご審議をいただいて、

その後パブリックコメントあるいは本体審議会等のご意見さらに県の関係機関との協議を経て修正を加え、本日ここで皆様のご了承をいただければこれで最終決定となります。お気づきの点ございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

議長

建設改良費のところでは7年度以降は暫定的に1,000万円となっておりますが、例えば建物が古くなっているというご指摘もある中で、少し早めて8年度から大きな改善に取り組んでいくということが生じた場合は、財源的な部分の確保ができるということによろしいでしょうか。

事務局

財源的な確保とは、一般会計の繰り出しのことでしょうか。

議長

はい。あるいは補助金等あると思っております。

事務局

緊急でそのようなことが起こりましたら、一般会計の繰り出しは本来ですと建設改良費の1/2があります。それでも市の財政が苦しいということでしたら、企業債を借り入れするしかないと考えております。

議長

他にご意見等ございますでしょうか。

委員

実際1月2月の病床利用率が80%ということで、どなたかが無理をされている状況だと思っておりますが、どのようにクリアにされているのでしょうか。

事務局

看護部の負担が大きくなっております。今も人事課と協議をしておりますが、収支プランの7年度は看護師2名増を見込んでおります。ただ6年度で苦しい状況なのは否めません。現在協議中です。

議長

80%の稼働率で相当厳しい状況まできており、次の目標が85%となると職員を確保する必要がありますが、そのために当然お金がいると思っております。その点は少しおいておきまして、信楽中央病院はなかなか看護師さんの募集がなかったということですが、今後どのように対応されるのでしょうか。甲賀看護学校も定員割れが続いているようです。滋賀県看護協会等に働きかけをしていくということもお考えになっておりますでしょうか。

事務局

今年度も看護協会には看護部長に働きかけをしていただいております。フェア等には当院のブースをつくるなど対応しております。今までは会計年度任用職員の看護師を募集しておりましたが、同じような業務内容で賃金的なこともあり今年度も1人退職されます。実際、在籍はされているが病気で勤務されていない方もいらっしゃいます。今協議している内容は、正職員を募集するのであれば応募があるという話も聞いておりますし、甲賀病院からも多く退職されていると聞いていますので、そうなれば圏域の中で応募があると考えており、現在正規職員の募集を交渉中です。

議長

看護師さんの力を発揮いただけるような環境をお願いしたいと思います。次に先生方ですが、6年度は4人体制になり、7年度は5人体制の復帰を目指すとありますが、6年度だけ4人としても先生方の負担が相当大きいと思います。

事務局

一番大きいのが当直です。週末は滋賀医大等や過去勤務されていた先生の応援がありますが、常勤医が週2回当直をしないとまわらない状況です。当院で宿日直許可は得ていますので、週2回までの当直は法令上の問題はないことにはなります。ただ翌日も通常勤務になりますので、負担が大きくなるとか健康管理に気をつけてやっていこうと思っております。本来夏までの県の内示では5名の医師の派遣が決まっておりましたが、年度末で事情があり急遽1名減が決まりました。7年度は5名に復活できるように県とも早くから交渉を進めていこうと思っております。

議長

先生方に全てお任せするのではなく、事務部門でもできる範囲はご対応いただきますようお願い致します。他に委員さん方ご質問等ございましたらお願い致します。

委員

収支計画ですが、6年度の予算をそのまま書かれていますでしょうか。

事務局

6年度の入りについて、予算の時点では50%の入りを見ておりましたが、プランは80%の反映をしております。

委員

職員給与が約5,000万円増えますね。6年度にいくとマイナスになるので、借入れをすることになりますね。

事務局

流動資金でキャッシュがあります。

委員

資金繰りを見ている限りでは、収支ずれが生じると思うので、短期の借入れが必要になるのではないのでしょうか。

事務局

6年度の流動資産を見ていただくと手持ちが89,000万円予定されていますので、手元流動性としては確保できていると思っております。コロナ禍の時に補助金が入っております。

委員

収支でみるとどこかから持ってこないといけないと思います。

事務局

単年度で見るとそうなります。

事務局

最終3月でマイナスの決算となります。

委員

資金繰りが安定しないです。

事務局

大きな要因としましては、市の補助金が5,000万円あまり6年度に減ったということです。

委員

減らすからだめですね。

事務局

収支で言いますと経常損益が4,400万円マイナスであるということで、それをどこで負担するかというと病院にキャッシュが4,000万円又は5,000万円おそらく出てしまうという予想をしております。

委員

5年度もマイナスでしょうか。純利益は出ますでしょうか。

事務局

今のところは出る予定です。1億の補助金が減っていますので、ぎりぎりです。

委員

繰入金は入れてもらってもいいと思います。

事務局

一般会計からの繰入金ですが、3年度の3億で大きいのはコロナ禍に入る前から資金がなかったので5,000万円を赤字補填というかたちで入れていただいています。2年度と3年度同じように5,000万円ずつ上乗せの繰入がされていて3億ほど補助金がありましたが、その後コロナの補助金がたくさん入りましたので、上乗せ分の1億円を返すということでかたちで5年度の補助金が1億3,800万円減っております。6年度は本来なら2億数千万円いただけたらと思っていたところが、1億7,000万円しか予算がついてきませんでした。ただ、7年度以降に6年度と同じ繰入の確保では成立しないので、従来ベースの約2億3,000万円の予算立てをしております。この約2億3,000万円の基準というのが国の交付税プラス市の持ち出しが数千万円入った上でということになりますが、総務省の繰出し基準に照らして従来適正だというベースの算定が7年度8年度9年度に反映されていて、6年度では交付税で入ってきた分しか出さないということで財政から示された金額が入っております。

委員

実際には資金繰りは事務長さんの責任だとは思いますが、ある程度見ておかないといけないとも思います。

事務局

見ていただきたいけれど、見てもらえない状況です。欲しいと言ってももらえません。

議長

この件は前回の部会の中で最後のほうに私が申し上げました続きということになりますが、一般会計はあまり出したくない、病院は補填をしていただかないとまわらない、一般会計に見ていただかないと誰も見てもらえないということで、しっかりと後任者に引き継いで対応していただくようお願いしたいと思います。

委員

4月から先生方の働き方改革で本格的に上限も設けられます。繰入金でなんとかがんばってほしいと思います。もう一つ、設備投資ですが、来年はこのようなことをするという2年刻みくらいで計画を

前倒しで作成されたらどうでしょうか。働きやすい職場にするために前向きにとらえていかないといけないと思います。

事務局

一般会計からの繰入がないとなかなか難しいので、そのようなことも協議しながら計画も立てながら、一般会計と協議をして進めてまいりたいと思います。

事務局

前回の審議会でも、とある議員さんから施設が老朽化しており、計画を立てるということは残すということなので、残すのであれば手を入れてしていかないと、要援護者の方々の避難先にもなりうるような施設でもあるというご意見をいただいております。お答えさせていただいた内容が、市の公共施設の管理計画がありまして信楽中央病院については11年度までに建物をどうするかという方針を決める計画になっております。そのタイミングでなんらかの方針を立てるかたちになると思いますが、その時に経営がたがただと残しますと言えないので、まずこのプランに基づいてしっかり経営をしていき、この病院が市民にとって必要だと、それに伴って議論できるようになってくるのかなと思います。それから、耐震についてはできているというふうに聞いておりますが、施設等は急に壊れることがありますので、速やかに対応せざるを得ないという説明をさせていただいたところです。

委員

このまま残す方向で1年1年していかないといけないですね。

事務局

従来6割ほどの稼働率が今は8割になってきたので、見方としては必要な施設だということになってまいります。市立として他の病院がとれない困難な事例を積極的に引き受けているという社会的な役割を果たしているということについてもPRできる要素になると思っております。

委員

一人立ちをして両足で立てるようにしないといけないことは分かります。

事務局

そのために必要な支援を入れつつ、独立採算の部分もしつつ、7年度予算については協議をしていかないといけないと思っております。

委員

6年度はこの通りいきそうでしょうか。

事務局

収支は概ね予算書に比べれば余裕はあるのかなと思っております。

小西事務長

現状でいきますと、前よりも少し余裕があると思います。

事務局

ただ8割でずっといけばという前提です。暖かくなれば少し減り暑くなれば少し増え、甲賀病院や甲南病院もおっしゃっていますが、4月5月当たりをいかに乗り切っていくかが経営上の課題と思っております。

議長

厚労省が社会保障審議会に地域医療構想の見直しを2026年度中に

ということで出しております。高齢化や人口減少において地域ごとに医療機関の再編統合、つまり病床削減を含めたものを進めるということが出ておりますが、それに先立ってか分かりませんが長浜市の公立3病院と県立の2病院が統合するということが出ております。信楽の人口が減ってきており一般会計からの補助金をもらってということであればいいのですが、プランを策定していても梯子をはずされることがないのか、信楽中央病院の立ち位置の心配があります。

事務局

従来の地域医療構想が2025年ターゲットで次が2040年ターゲットで患者数は変わってきて、高齢者が増えてきて今よりも一段進んだ病院統廃合を進めたいというのが国の特に財務省側の考え方かなと思います。今現状の地域医療構想の中で甲賀の圏域は、病床数は2025年までの将来推計と比べて病床数はオーバーしていないということで、急性期は多すぎて回復期は少ない等中身はありますが、ベッド数はオーバーしていないということで、今の地域医療構想の中の甲賀圏域ではベッドを削減しなさいということはありませんでした。湖北については、病院に医者を出している医大がこれ以上は出せないということで、京大と滋賀医大の連名で1つにして欲しいという要望書が出たため、せざるを得ないということで動かれている認識でおります。県立につきましては、建て替えも含めてどうするか、あと子どもも少なくなってきたので県立総合病院の中に全部組み込んで全体のベッドの中で上手く運用していこうという考えで動かれていると思います。部会長がご心配なっているように、信楽の人口が減っていく中で40床の信楽中央病院をどうするかにつきましては、甲賀病院も看護師が確保できずに40床から50床くらい休床があります。外に出ていく患者さんと外から入ってくる患者さんの動きも踏まえた推計値の中で必要な病床数をどうするかが地域医療構想の中で出てくると思いますので、病院の単独の経営だけではなく、圏域全体の中で病床数をどうするかが出てくると思います。ただ4年間のプランのうちはどうしろということにはならないとは思いますが、次のプラン見直しには影響してくるかもしれません。

委員

甲賀圏域と一般的な医療機関の再編統合、病床削減とは別の話になると思います。

議長

ここまでについて、ご意見等ございますでしょうか。特になければ、進行を事務局にお返しします。

司会

岡村部会長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして最後に改めて岡村部会長から閉会のご挨拶をお願い致します。

岡村部会長

強化プランですが、信楽中央病院の経営にとっては絶対に後戻りをするのでできないものと考えております。先生方含めすべての職員の方々が経営改善に取り組んでいただくようお願いをしていきたいと思っております。特にこのプランについては、3年前に審議会とこの部会が設置された時には想定はされておらず、必ず5年度中にやると皆様方にご協力をいただきながら今日の部会となりました。難しい面があ

ると思いますが、本庁の皆様方のご協力もいただきたいと思います。4月の人事異動で病院事務長と庶務係長が異動と聞いておりますので、委員の皆様には引き続きご支援をお願いし、病院のスタッフの皆様にも十分な連携をとっていただき、後任の方にも引き継ぎをしていただき、病院経営に取り組んでいただくようお願いしまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

司会

これをもって甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を終了させていただきます。

15：00 閉会